

松戸市子どもの未来応援対策について(中間報告)対応表

No.	中間報告			応援プラン			備考
	ページ	項目	該当部分	ページ	項目	該当部分	
1	2	1 子どもの未来を支援する地域づくり(前文)	子どもの未来を希望のあるものとするためには、行政はもとより、様々な担い手により子どもとその家庭を支援していくような地域づくりが必要である。すべての人、市民が担い手になれるのであり、その実現を促すことを目指すことが求められる。	55	2 基本目標を実現するための施策の体系 (1) 基本施策	なお、本市の基本施策では、市民全体で子どもの未来を応援することが要になると考え、「社会全体で応援」を最初に位置付けました。 ①社会全体で応援 すべての子どもが未来に夢や希望を持ち成長していくためには、行政だけでなく、さまざまな担い手が子どもの未来を支援する地域づくりが必要です。市民や地域団体、NPOなどの地域の担い手と行政がともに、「地域の見守り」や「気づき」を大切にする「子どもたちが、こぼれにくい地域づくり」を進めます。	
2	同上	同上	同上	71	1 社会全体で応援 (1) すべての子どもの夢や希望を市民全体で応援します。 ① すべての子どもが夢や希望を持ち、実現できるように、市民全体で応援します。	子どもの未来応援事業(情報共有) 市民、関連団体、NPO、企業等と連携して、情報を共有しながら、子どもの貧困対策を推進します。	子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室
3	同上	同上	同上	71	1 社会全体で応援 (1) すべての子どもの夢や希望を市民全体で応援します。 ① すべての子どもが夢や希望を持ち、実現できるように、市民全体で応援します。	[新] 子どもの未来応援事業(活動内容の周知) [新規] 子どもの貧困対策は、様々な担い手による支援が必要です。そのために多くの市民が担い手になっていけるよう活動内容を紹介します。	子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室
4	2	1 子どもの未来を支援する地域づくり 1つ目の○	○子どもの未来づくりの前段階として「子どもたちが、こぼれにくい地域づくり」が必要である。官民協働を促進し、住民による発見力を高め、そして住民による解決力もつけられるよう行政が支援していくといった視点が必要である。	55	2 基本目標を実現するための施策の体系 (1) 基本施策 ①社会全体で応援	すべての子どもが未来に夢や希望を持ち成長していくためには、行政だけでなく、さまざまな担い手が子どもの未来を支援する地域づくりが必要です。市民や地域団体、NPOなどの地域の担い手と行政がともに、「地域の見守り」や「気づき」を大切にする「子どもたちが、こぼれにくい地域づくり」を進めます。	
5	同上	同上	同上	70	1 社会全体で応援 (1) すべての子どもの夢や希望を市民全体で応援します。 ① すべての子どもが夢や希望を持ち、実現できるように、市民全体で応援します。	子どもの貧困対策は、多岐にわたり問題も複雑に絡み合っている場合が多くありますので、今後も様々な団体や市民と連携して「子どもたちがこぼれにくい地域づくり」を進めます。	
6	同上	同上	同上	71	1 社会全体で応援 (2) 子どもを大切に育む、市民一人ひとりの意識を醸成し、子どもたちがこぼれにくい地域づくりをします。 ① 市民が子どもたちの現状を知り、関わり方を考えることができるような啓発活動を推進します。	パートナー講座(出前) 子どもたちを取り巻く現状、子どもの貧困対策について、パートナー講座を開催し、市民の理解を深めます。	子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室
7	同上	同上	同上	71	1 社会全体で応援 (2) 子どもを大切に育む、市民一人ひとりの意識を醸成し、子どもたちがこぼれにくい地域づくりをします。 ① 市民が子どもたちの現状を知り、関わり方を考えることができるような啓発活動を推進します。	[新] 子どもの未来応援事業(講演会の開催) [新規] 子どもの貧困対策に関する理解を深め、地域における支援を広げるため、講演会などを開催します。	子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室
8	2	1 子どもの未来を支援する地域づくり 2つ目の○	○子どもたちが、こぼれにくい地域づくりのためには、気づききっかけや、いかに気づけるようにするのが重要である。そのために、地域住民と子どもたちが知り合うことのできる接点(タッチポイント)を積極的に増やしていく必要がある。	55	2 基本目標を実現するための施策の体系 (1) 基本施策	①社会全体で応援 すべての子どもが未来に夢や希望を持ち成長していくためには、行政だけでなく、さまざまな担い手が子どもの未来を支援する地域づくりが必要です。市民や地域団体、NPOなどの地域の担い手と行政がともに、「地域の見守り」や「気づき」を大切にする「子どもたちが、こぼれにくい地域づくり」を進めます。	
9	同上	同上	同上	70	1 社会全体で応援 (1) すべての子どもの夢や希望を市民全体で応援します。 ① すべての子どもが夢や希望を持ち、実現できるように、市民全体で応援します。	[拡] 子どもの夢支援事業(ゲットユアドリーム) 中高生が、地域のさまざまな職業や経歴の大人と交流し、多様な価値観に触れ、将来の夢を考える機会を提供します。 [拡充] 連携して実施する中学校、高校を増やします。	子どもわかもの課

No.	中間報告			応援プラン			備考
	ページ	項目	該当部分	ページ	項目	該当部分	
10	同上	同上	同上	74	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	[新] 青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業) [新規] 放課後や長期休業中に、小中高生が利用できる安心安全な居場所を提供することにより、学校や家庭以外の自由な時間と場所の提供、知識や体験の提供、孤立の防止、子ども一人ひとりのニーズ把握や課題解決につなげます。(子どもの居場所の新設、児童館・こども館等の事業拡大)	子どもわかもの課
11	2	1 子どもの未来を支援する地域づくり 3つ目の○	○地域の担い手としては、これまでも活動されている民生委員・主任児童委員、地区社会福祉協議会、町会・自治会や社会福祉法人やNPO法人、市民活動団体などがあり、新たな担い手も含めて、地域全体で子どもの未来を応援するといった視点が必要である。たとえば、生活困難層に不足しがちな体験の提供、家庭の思い出づくりなどは、多様な市民が担い手となりうる。	70	1 社会全体で応援 (1) すべての子どもの夢や希望を市民全体で応援します。 ① すべての子どもが夢や希望を持ち、実現できるように、市民全体で応援します。	また、子どもの未来を応援するため、本市では、これまでも市民、町会・自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、NPO等が地域課題の解決に取り組んできました。さらに、新たな担い手として子ども食堂を運営する団体なども活動しています。子どもの貧困対策は、多岐にわたり問題も複雑に絡み合っている場合が多くありますので、今後も様々な団体や市民と連携して「子どもたちがこぼれにくい地域づくり」を進めます。	
12	同上	同上	同上	71	1 社会全体で応援 (1) すべての子どもの夢や希望を市民全体で応援します。 ① すべての子どもが夢や希望を持ち、実現できるように、市民全体で応援します。	子どもの未来応援事業(情報共有) 市民、関連団体、NPO、企業等と連携して、情報を共有しながら、子どもの貧困対策を推進します。	子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室
13	同上	同上	同上	71	1 社会全体で応援 (1) すべての子どもの夢や希望を市民全体で応援します。 ① すべての子どもが夢や希望を持ち、実現できるように、市民全体で応援します。	[新] 子どもの未来応援事業(活動内容の周知) [新規] 子どもの貧困対策は、様々な担い手による支援が必要です。そのために多くの市民が担い手になっていけるよう、本市ホームページ等で活動内容を紹介します。	子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室
14	同上	同上	同上	71	1 社会全体で応援 (2) 子どもを大切に育む、市民一人ひとりの意識を醸成し、子どもたちがこぼれにくい地域づくりをします。 ① 市民が子どもたちの現状を知り、関わり方を考えることができるような啓発活動を推進します。	パートナー講座(出前) 子どもたちを取り巻く現状、子どもの貧困対策について、パートナー講座を開催し、市民の理解を深めます。	子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室
15	同上	同上	同上	71	1 社会全体で応援 (2) 子どもを大切に育む、市民一人ひとりの意識を醸成し、子どもたちがこぼれにくい地域づくりをします。 ① 市民が子どもたちの現状を知り、関わり方を考えることができるような啓発活動を推進します。	[新] 子どもの未来応援事業(講演会の開催) [新規] 子どもの貧困対策に関する理解を深め、地域における支援を広げるため、講演会などを開催します。	子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室
16	同上	同上	同上	74	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	[新] 青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業) [新規] 放課後や長期休業中に、小中高生が利用できる安心安全な居場所を提供することにより、学校や家庭以外の自由な時間と場所の提供、知識や体験の提供、孤立の防止、子ども一人ひとりのニーズ把握や課題解決につなげます。(子どもの居場所の新設、児童館・こども館等の事業拡大)	子どもわかもの課
17	同上	同上	同上	79	3 生活を応援 (2) ひとり親家庭等の家庭生活への支援を行います。 ① 子どもの成長に応じて、家庭のニーズに即して支援します。	放課後子ども総合プラン事業(放課後児童健全育成業務)【再掲】 就労などのため昼間保護者のいない家庭の児童を対象に、市立小学校施設等を活用し、遊びや生活の場として放課後の居場所を提供、児童の健全な育成を図ります。	子育て支援課

No.	中間報告			応援プラン			備考
	ページ	項目	該当部分	ページ	項目	該当部分	
18	同上	同上	同上	81	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	青少年会館学習機会提供事業(各種講座開催業務) 夏休みなどの長期休業等を利用して様々な体験プログラムを実施し、地域の大人との交流を通して子ども同士のつながりや仲間づくりを目指した場を提供します。	生涯学習推進課
19	2	1 子どもの未来を支援する地域づくり 4つ目の○	○一方、地域での見守りや気づきは重要であるが、どのような場合でも、個人の尊厳を守ることが必要である。支援につながるのは良いが、プライバシー保護の観点から、個人情報はどのように守られるのかということをきちんと伝えていくことにより、支援の受け手も安心して相談など支援を受けることができることにつながる。	73	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。	① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	
20	2	1 子どもの未来を支援する地域づくり 5つ目の○	○子どもの未来を応援するといった視点からのメッセージも重要である。子どもの目線で考え、「応援されているよ」「君たちはこうなれるのだよ」「こういう支援が受けられるのだよ」というような子どもへのメッセージを伝えていくことも重要である。	—	—	—	
21	2	2 子どもの居場所とその充実について(前文)	生活困難層では自宅で過ごすことが多く、楽しいことや悩み事などを話す相手として、学校の先生や児童館、こども館の職員の存在が相対的に大きい。 すべての子どもに、何かしらの居場所が必要である。また、多世代交流も重要である。	80	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	児童館・こども館・青少年会館や学習支援の場など子どもの居場所において、遊びや体験、子ども同士だけでなく地域の大人など多世代の人たちとの交流を通じて孤立の防止や課題解決につなげます。	
22	同上	同上	同上	80	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	[拡] 生活困窮者自立支援事業(子どもの学習支援業務) [拡] ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭学習支援業務) (生活支援一課と子育て支援課とで共同実施) 生活に困窮する家庭の小学5・6年生、中学生、高校生に対して、学習支援・居場所作り・カウンセリングを行うことにより、基礎学力の向上等を目指します。 拡充 学習支援事業の実施会場を増やすとともに、内容を充実させていきます。	生活支援一課 子育て支援課
23	同上	同上	同上	81	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	青少年会館学習機会提供事業(各種講座開催業務) 夏休みなどの長期休業等を利用して様々な体験プログラムを実施し、地域の大人との交流を通して子ども同士のつながりや仲間づくりを目指した場を提供します。	生涯学習推進課
24	同上	同上	同上	81	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	[新] 青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業)【再掲】 [新規] 放課後や長期休業中に、小中高生が利用できる安全安心な居場所を提供することにより、学校や家庭以外の自由な時間と場所の提供、知識や体験の提供、孤立の防止、子ども一人ひとりのニーズ把握や課題解決につなげます。(子どもの居場所の新設、児童館・こども館等の事業拡大)	子どもわかもの課
25	2	2 子どもの居場所とその充実について 1つ目の○	○学校や家庭以外に、自由な時間と場所を提供することにより、孤立を防止し、子ども一人ひとりのニーズや課題を把握し支援につなげる必要がある。	74	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	[新] 青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業) [新規] 放課後や長期休業中に、小中高生が利用できる安全安心な居場所を提供することにより、学校や家庭以外の自由な時間と場所の提供、知識や体験の提供、孤立の防止、子ども一人ひとりのニーズ把握や課題解決につなげます。(子どもの居場所の新設、児童館・こども館等の事業拡大)	子どもわかもの課

No.	中間報告		応援プラン		備考	
	ページ	項目 該当部分	ページ	項目 該当部分		
26	3	2 子どもの居場所とその充実について 2つ目の○	81	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	[新] 青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業)【再掲】 [新規] 放課後や長期休業中に、小中高生が利用できる安全安心な居場所を提供することにより、学校や家庭以外の自由な時間と場所の提供、知識や体験の提供、孤立の防止、子ども一人一人のニーズ把握や課題解決につなげます。(子どもの居場所の新設、児童館・こども館等の事業拡大)	子どもわかもの課
27	同上	同上	81	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	[新] 青少年自立支援事業(中高生支援業務・居場所づくり支援者研修会・情報交換会の開催)【再掲】 [新規] 児童館・こども館・青少年会館など、小中高生の居場所づくりに携わる支援者や職員のスキルアップのための支援者研修会・情報交換会を開催します。	子どもわかもの課
28	3	2 子どもの居場所とその充実について 3つ目の○	80	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	児童館・こども館・青少年会館や学習支援の場など子どもの居場所において、遊びや体験、子ども同士だけでなく地域の大人など多世代の人たちとの交流を通じて孤立の防止や課題解決につなげます。	
29	同上	同上	80	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	[拡] 生活困窮者自立支援事業(子どもの学習支援業務) [拡] ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭学習支援業務) (生活支援一課と子育て支援課とで共同実施) 生活に困窮する家庭の小学5・6年生、中学生、高校生に対して、学習支援・居場所作り・カウンセリングを行うことにより、基礎学力の向上等を目指します。 [拡充] 学習支援事業の実施会場を増やすとともに、内容を充実させていきます。	生活支援一課 子育て支援課
30	同上	同上	81	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	青少年会館学習機会提供事業(各種講座開催業務) 夏休みなどの長期休業等を利用して様々な体験プログラムを実施し、地域の大人との交流を通して子ども同士のつながりや仲間づくりを目指した場を提供します。	生涯学習推進課
31	同上	同上	81	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	[新] 青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業)【再掲】 [新規] 放課後や長期休業中に、小中高生が利用できる安全安心な居場所を提供することにより、学校や家庭以外の自由な時間と場所の提供、知識や体験の提供、孤立の防止、子ども一人一人のニーズ把握や課題解決につなげます。(子どもの居場所の新設、児童館・こども館等の事業拡大)	子どもわかもの課
32	3	2 子どもの居場所とその充実について 4つ目の○	81	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	青少年会館学習機会提供事業(各種講座開催業務) 夏休みなどの長期休業等を利用して様々な体験プログラムを実施し、地域の大人との交流を通して子ども同士のつながりや仲間づくりを目指した場を提供します。	生涯学習推進課

No.	中間報告			応援プラン			備考
	ページ	項目	該当部分	ページ	項目	該当部分	
33	同上	同上	同上	81	3 生活を応援 (3) すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように、必要な支援を行います。 ① 子どもの居場所づくりを推進し、体験や交流、地域とつながる機会、学習支援などを提供します。	[新] 青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業)【再掲】 [新規] 放課後や長期休業中に、小中高生が利用できる安全安心な居場所を提供することにより、学校や家庭以外の自由な時間と場所の提供、知識や体験の提供、孤立の防止、子ども一人一人のニーズ把握や課題解決につなげます。(子どもの居場所の新設、児童館・こども館等の事業拡大)	子どもわかもの課
34	3	2 子どもの居場所とその充実について 5つ目の○	○居場所のスタッフや子どもの支援者には、子どもたちが信頼できる大人としての資質や能力が求められており、人材育成を積極的に進めていくことが必要である。	72	1 社会全体で応援 (2) 子どもを大切に育む、市民一人ひとりの意識を醸成し、子どもたちがこぼれにくい地域づくりをします。 ② 市の職員全員で子どもの未来を応援するための方策について考えていきます。	[新] 青少年自立支援事業(中高生支援業務・居場所づくり支援者研修会・情報交換会の開催) [新規] 児童館・こども館・青少年会館など、小中高生の居場所づくりに携わる支援者や職員のスキルアップのための支援者研修会・情報交換会を開催します。	子どもわかもの課
35	3	3 支援制度へのアクセスの在り方について(前文)	子どもの支援制度には、様々な制度があるが、それを知らずたり着けないことがある、または利用しにくいといった状況が見られており、必要な人に必要な支援が届くように丁寧な情報発信や利用しやすくするための工夫が必要である。	55	2 基本目標を実現するための施策の体系 (1) 基本施策 ② 支援につながる	市民と行政の協働で「子どもたちが、こぼれにくい地域づくりを進めるとともに、「制度の利用しやすさの向上」や「当事者視点に立った情報内容の見直し」など、子どもや家庭に行政の支援が確実につながる仕組みづくりを行い、「発見力」や「解決力」を高めていく必要があります。	
36	同上	同上	同上	73	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	支援を必要としている家庭がスムーズに支援を受けられるように、ホームページやアプリを活用して市民にわかりやすく情報提供します。	
37	同上	同上	同上	74	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	育児の情報提供事業(子育てホームページ管理運営業務) 市ホームページ内の「まつどDE子育て」で市内の子育て情報を一元化し、提供します。	子ども政策課
38	同上	同上	同上	74	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	育児の情報提供事業(育児の情報提供業務) 「まつどDE子育て」と連動させた子育てアプリを導入し、プッシュ型の情報提供を行います。	子ども政策課
39	同上	同上	同上	74	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	[拡] 育児の情報提供事業(子育てガイドブック作成業務) 「まつど子育てガイドブック」で子育て情報を一元的に提供します。 [拡充] 外国籍の家庭のために、掲載概要の多言語版を作成、配付します。	子ども政策課
40	3	3 支援制度へのアクセスの在り方について 1つ目の○	○ひとり親家庭向けへの総合的な支援のための相談窓口の強化などは実施されているが、相談窓口のワンストップ化を更に推進するなど、支援につながる仕組みを検討していく必要がある。	55	2 基本目標を実現するための施策の体系 (1) 基本施策 ② 支援につながる	市民と行政の協働で「子どもたちが、こぼれにくい地域づくりを進めるとともに、「制度の利用しやすさの向上」や「当事者視点に立った情報内容の見直し」など、子どもや家庭に行政の支援が確実につながる仕組みづくりを行い、「発見力」や「解決力」を高めていく必要があります。	

No.	中間報告			応援プラン			備考
	ページ	項目	該当部分	ページ	項目	該当部分	
41	3	3 支援制度へのアクセスの在り方について 2つ目の○	○行政で作成している支援策の案内文などは、もっと当事者目線に立った作成が必要と考える。また、支援策等の情報の発信方法も同様の視点から再検討することが必要である。	55	2 基本目標を実現するための施策の体系 (1) 基本施策 (2) 支援につながる	市民と行政の協働で「子どもたちが、こぼれにくい地域づくり」を進めるとともに、「制度の利用しやすさの向上」や「当事者視点に立った情報内容の見直し」など、子どもや家庭に行政の支援が確実につながる仕組みづくりを行い、「発見力」や「解決力」を高めていく必要があります。	
42	同上	同上	同上	73	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。	① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	
43	3	4 学校・教育の重要性について(前文)	子どもにとって、学力を身に着けることは、その将来の夢や可能性を高めることができるものとして極めて重要であり、これからは、学んだ力をどう活かしていくかという視点をもつことが必要である。学びの場であるとともに、子どもの状態に気づき、支援ができる場としての学校の存在は大きい。	56	2 基本目標を実現するための施策の体系 (1) 基本施策 (4) 学びを応援	貧困の連鎖を防止するため、教育費負担の軽減や学習支援により、親の経済状況にかかわらず、すべての子どもが安心して学習できる機会を確保する必要があります。また、すべての子どもが集う場である学校を支援の土台(プラットフォーム)として、不登校や虐待など子どもや家庭が抱える課題への早期発見・早期対応を図るとともに、すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、学習環境や生活環境をきめ細かく整備する必要があります。	
44	3	4 学校・教育の重要性について 1つ目の○	○様々な環境に置かれている子どもたちが、将来進学を含め社会で生きていく力を身に着けることを保障されることが必要である。	85	4 学びを応援 (1) 教育費に困難を抱える家庭に対して、教育費の負担を軽減します。 ① どのような環境にある子どもであっても将来にわたって安心して教育が受けられるように、就学から高等教育の段階に応じて教育費の負担を軽減します。	小学校要保護及び準要保護児童就学援助費 経済的理由で、就学が困難と認められる児童に学用品の費用などを援助します。	学務課
45	同上	同上	同上	85	4 学びを応援 (1) 教育費に困難を抱える家庭に対して、教育費の負担を軽減します。 ① どのような環境にある子どもであっても将来にわたって安心して教育が受けられるように、就学から高等教育の段階に応じて教育費の負担を軽減します。	中学校要保護及び準要保護生徒就学援助費 経済的理由で、就学が困難と認められる生徒に学用品の費用などを援助します。	学務課
46	同上	同上	同上	87	4 学びを応援 (2) 学校教育等において、子どもが基礎的な学力を身に付ける機会を確保します。 ① すべての子どもが基礎的な学力を身に付ける機会を確保します。	学校での補習体制の充実を図ります。また、特別支援教育や日本語指導が必要な児童生徒に対して支援します。	
47	同上	同上	同上	87	4 学びを応援 (2) 学校教育等において、子どもが基礎的な学力を身に付ける機会を確保します。 ① すべての子どもが基礎的な学力を身に付ける機会を確保します。	児童生徒活動支援事業(児童生徒活動支援業務) まなび助っ人(補習支援員)が、学校が開催する放課後学習教室における準備や丸付けの補助を行います。また、家庭学習ノートやプリントの丸付けを行います。	指導課
48	同上	同上	同上	87	4 学びを応援 (2) 学校教育等において、子どもが基礎的な学力を身に付ける機会を確保します。 ① すべての子どもが基礎的な学力を身に付ける機会を確保します。	学習指導事業(国際理解教育推進業務) 日本語指導協力者が、授業中そばにつき添って、通訳をします。また、母語を交えた日本語指導を行います。必要に応じて、学校と保護者間の通訳も行います。	指導課
49	3	4 学校・教育の重要性について 2つ目の○	○学校現場での子どもの支援については、教員はもとよりスクールソーシャルワーカーの役割は大きく、困りごとを抱えている子どもたちに対して、教員とスクールソーシャルワーカー等が連携して支援していくことが必要である。	90	4 学びを応援 (4) 学校・地域・行政が連携して、子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的な支援を行います。 ① 学校・地域・行政が連携して、課題を抱える子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的に支援します。	[拡] 教育相談事業(学校教育相談業務・スクールソーシャルワーカー)【再掲】 教育と福祉の連携により、家庭環境に福祉的アプローチを行います。 [拡充] スクールソーシャルワーカーの増員を目指します。	教育研究所

No.	中間報告			応援プラン			備考
	ページ	項目	該当部分	ページ	項目	該当部分	
50	3	4 学校・教育の重要性について 3つ目の○	○子どもと家庭に対する適切な対応を可能にするため、子どもの学力や動向に関する小中学校間での情報の統合が必要である。	90	4 学びを応援 (4) 学校・地域・行政が連携して、子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的な支援を行います。 ① 学校・地域・行政が連携して、課題を抱える子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的に支援します。	また、職員同士の情報交換など、幼稚園、保育所(園)、小学校の連携を深めるためのモデル的な取り組みを開始します。	
51	同上	同上	同上	90	4 学びを応援 (4) 学校・地域・行政が連携して、子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的な支援を行います。 ① 学校・地域・行政が連携して、課題を抱える子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的に支援します。	幼児教育振興事業(幼保小連携)幼稚園・保育所(園)・小学校の連携を推進し、就学接続期の子どもの育ちを支えます。	子ども政策課幼児教育担当室
52	4	5 ひとり親家庭への支援強化について(前文)	ひとり親家庭の子どもは困難を抱える場合が多いことから、ひとり親家庭への支援強化は子ども全ての未来を応援する上で極めて重要である。	56	2 基本目標を実現するための施策の体系 (1) 基本施策 ③生活を応援	また、ひとり親家庭は、子育てと生計維持を一人で担っており、経済面のほか時間的なゆとりや健康面など課題もさまざまであることから、子どもが成長に必要な「他者との交流」や「さまざまな体験」を得られるような機会や支援など、特に個々の事情に寄り添ったきめ細かな支援を行う必要があります。	
53	4	5 ひとり親家庭への支援強化について 1つ目の○	○ひとり親家庭に対しては、ライフプランとしての支援を考えていくことが重要である。すなわち、子どもが小さいうちは子どもと共に過ごす時間を確保するため、短時間勤務の雇用形態を選択するひとり親が多いが、小学校2、3年生になったらライフプランを考えてスキルアップによる収入確保の準備を始めることが重要ということ、セミナーなどを通じて働きかける必要がある。同時に、行政としては、ひとり親のスキルアップによる収入確保の支援を行う必要がある。	80	3 生活を応援 (2) ひとり親家庭等の家庭生活への支援を行います。 ① 子どもの成長に応じて、家庭のニーズに即して支援します。	親向けキャリア教育 自分の子どもの人生設計について考えるための、親向け講座等を行います。	男女共同参画課
54	同上	同上	同上	92	5 仕事を応援 (1) 就職に関する情報の提供や、就労につながる支援を行います。 ① ひとり親家庭等の親や子が採用に結びつくために、個々のニーズに応じて支援します。	ひとり親家庭支援事業(母子・父子自立支援プログラム策定業務)【再掲】 就業支援専門員が相談を受け、個別に自立支援プログラムを策定、履歴書の書き方や就職面接に関する助言等、就職活動を支援します。	子育て支援課
55	同上	同上	同上	93	5 仕事を応援 (1) 就職に関する情報の提供や、就労につながる支援を行います。 ① ひとり親家庭等の親や子が採用に結びつくために、個々のニーズに応じて支援します。	まつど女性就労・両立支援相談事業 キャリアカウンセラー等が、再就職を望む女性が個々のライフスタイルにあった就労ができるよう、子育てや介護などの情報提供等を行いながら再就職支援を行っています。	男女共同参画課
56	同上	同上	同上	95	5 仕事を応援 (2) 就職に必要な能力を身に付けたり、安定して仕事が続けられるように支援を行います。 ② ひとり親家庭等の親や子が安定した就業に結びつきやすい資格を取得するために支援します。	ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭就労促進業務) ひとり親家庭の父母が就労するために必要な資格技能を習得するための講習を受ける場合、受講費用を助成します。	子育て支援課
57	同上	同上	同上	95	5 仕事を応援 (2) 就職に必要な能力を身に付けたり、安定して仕事が続けられるように支援を行います。 ② ひとり親家庭等の親や子が安定した就業に結びつきやすい資格を取得するために支援します。	ひとり親家庭支援事業(母子家庭等高等訓練促進業務) ひとり親家庭の父母が就労するために必要な資格取得のための修学をする場合、生活の負担を軽減できるように、毎月助成金を支給します。	子育て支援課
58	4	5 ひとり親家庭への支援強化について 2つ目の○	○また、世帯収入を増収する上で、ワークライフバランスがとれる条件での正規職員としての就労支援を行っていくことが重要である。	92	5 仕事を応援 (1) 就職に関する情報の提供や、就労につながる支援を行います。 ① ひとり親家庭等の親や子が採用に結びつくために、個々のニーズに応じて支援します。	ひとり親家庭支援事業(母子・父子自立支援プログラム策定業務)【再掲】 就業支援専門員が相談を受け、個別に自立支援プログラムを策定、履歴書の書き方や就職面接に関する助言等、就職活動を支援します。	子育て支援課

No.	中間報告			応援プラン			備考
	ページ	項目	該当部分	ページ	項目	該当部分	
59	同上	同上	同上	93	5 仕事を応援 (1) 就職に関する情報の提供や、就労につながる支援を行います。 ① ひとり親家庭等の親や子が採用に結びつくために、個々のニーズに応じて支援します。	まつど女性就労・両立支援相談事業 キャリアカウンセラー等が、再就職を望む女性が個々のライフスタイルにあった就労ができるよう、子育てや介護などの情報提供等を行いながら再就職支援を行っています。	男女共同参画課
60	4	5 ひとり親家庭への支援強化について 3つ目の○	○さらに、母子自立支援員の相談スキルの上昇とともに、離婚直後から支援につながった場合とそうでない場合とでは、孤立感、その他で大きな違いが生じるので、相談しやすい雰囲気づくりとあわせて早期に支援につながるような仕掛けが必要である。	74	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	育児の情報提供事業(子育てホームページ管理運営業務) 市ホームページ内の「まつどDE子育て」で市内の子育て情報を一元化し、提供します。	子ども政策課
61	同上	同上	同上	74	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	育児の情報提供事業(育児の情報提供業務) 「まつどDE子育て」と連動させた子育てアプリを導入し、プッシュ型の情報提供を行います。	子ども政策課
62	同上	同上	同上	74	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	[拡] 育児の情報提供事業(子育てガイドブック作成業務) 「まつど子育てガイドブック」で子育て情報を一元的に提供します。 [拡充] 外国籍の家庭のために、掲載概要の多言語版を作成、配付します。	子ども政策課
63	同上	同上	同上	75	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	ひとり親家庭相談支援事業(ひとり親家庭相談支援業務) 母子または父子世帯及び寡婦世帯が抱えるさまざまな問題に関する相談に応じ、必要な支援を行います。	子育て支援課
64	同上	同上	同上	75	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	ゆうまつどこころの相談事業 自分の性格や生き方、夫婦や異性の関係、人間関係などで悩んでいる女性・男性を対象に、専門のカウンセラーが相談を行います。	男女共同参画課
65	同上	同上	同上	76	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援業務) 「松戸市自立相談支援センター」において、一人ひとりの状況に合わせた支援プラン(本制度の各種事業・他制度・地域資源の利用等)を作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して問題解決に向けた支援を行います。	生活支援一課
66	4	6 子ども・妊産婦を含む親の健康の確保等について(前文)	生活困難層の子どもほど虫歯が多く、医療未受診の割合が高い傾向にあり、子どもが健やかに育つ環境の整備が一層求められている。	55	2 基本目標を実現するための施策の体系 (1) 基本施策 ③生活を応援	すべての子どもや家庭の安定した生活の基盤(生活面や健康)を支えるためには、「経済的な支援」や、子どもが健やかに育つための「健康への支援・環境整備」が必要です。また、ひとり親家庭は、子育てと生計維持を一人で担っており、経済面のほか時間的なゆとりや健康面など課題もさまざまであることから、子どもが成長に必要な「他者との交流」や「さまざまな体験」を得られるような機会や支援など、特に個々の事情に寄り添ったきめ細かな支援を行う必要があります。	

No.	中間報告			応援プラン			備考
	ページ	項目	該当部分	ページ	項目	該当部分	
67	同上	同上	同上	78	3 生活を応援 (1) 経済的に困難を抱える子育て世帯の経済的負担を軽減します。 ① 生活の基礎を下支えできる経済的支援に関する施策を実施します。	ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭医療費等助成業務) ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、早期の診療等を受けやすくするため、保険診療分の医療費等を助成します。	子育て支援課児童給付担当室
68	4	6 子ども・妊産婦を含む親の健康の確保等について 1つ目の○	○妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、切れ目なく支援していく必要がある。	75	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	スマイルサポート業務 地域の特設保育所で、子育ての相談を気軽に受け、保育の悩みを持つ保護者を支援します。	幼児保育課
69	同上	同上	同上	75	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	ひとり親家庭相談支援事業(ひとり親家庭相談支援業務) 母子または父子世帯及び寡婦世帯が抱えるさまざまな問題に関する相談に応じ、必要な支援を行います。	子育て支援課
70	同上	同上	同上	76	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	地域子ども・子育て支援事業(母子保健型利用者支援業務) 市内3か所に設置した「子育て世代包括支援センター(親子すこやかセンター)」において、保健師、助産師、社会福祉士が、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供します。	子ども家庭相談課母子保健担当室
71	同上	同上	同上	82	3 生活を応援 (4) どのような環境の家庭においても親子の健康の維持・増進を図ります。 ① すべての親子の健康に関して支援します。	妊産婦保健指導事業(産後ケア業務) 家族などから産後の支援が受けられない者で、育児支援を特に必要とする母子を対象に、心身のケアや育児指導を行うことにより、安心して子育てできるように支援します。宿泊型、訪問型、日帰り型があります。	子ども家庭相談課母子保健担当室
72	同上	同上	同上	82	3 生活を応援 (4) どのような環境の家庭においても親子の健康の維持・増進を図ります。 ① すべての親子の健康に関して支援します。	地域子ども・子育て支援事業(養育支援訪問業務) 育児支援や家事援助が必要でありながら積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対して、訪問による支援を行います。	子ども家庭相談課母子保健担当室
73	同上	同上	同上	82	3 生活を応援 (4) どのような環境の家庭においても親子の健康の維持・増進を図ります。 ① すべての親子の健康に関して支援します。	妊産婦保健指導事業(ママパパ学級開催業務) 初めて母親、父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりを行います。	子ども家庭相談課母子保健担当室
74	同上	同上	同上	82	3 生活を応援 (4) どのような環境の家庭においても親子の健康の維持・増進を図ります。 ① すべての親子の健康に関して支援します。	家庭訪問事業 「乳児家庭全戸訪問」として、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師、助産師が訪問し、育児の相談を受けたり、子育て支援の情報提供を行います。	子ども家庭相談課母子保健担当室
75	同上	同上	同上	82	3 生活を応援 (4) どのような環境の家庭においても親子の健康の維持・増進を図ります。 ① すべての親子の健康に関して支援します。	乳幼児健康診査事業 乳幼児の健康の保持増進を図るため「乳児健康診査」「乳児股関節健診」「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」を実施します。	子ども家庭相談課母子保健担当室
76	同上	同上	同上	82	3 生活を応援 (4) どのような環境の家庭においても親子の健康の維持・増進を図ります。 ① すべての親子の健康に関して支援します。	母子保健指導事業(母子保健歯科指導業務) 「わんぱく歯科くらぶ」として、むし歯予防(歯と口腔の健康のため)の教室を実施します。	子ども家庭相談課母子保健担当室

No.	中間報告		応援プラン		備考
	ページ	項目	ページ	項目	
77	4	6 子ども・妊産婦を含む親の健康の確保等について 2つ目の○	90	4 学びを応援 (4) 学校・地域・行政が連携して、子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的な支援を行います。 ① 学校・地域・行政が連携して、課題を抱える子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的に支援します。	子ども政策課幼児教育担当室
78	4	6 子ども・妊産婦を含む親の健康の確保等について 3つ目の○	75	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	教育研究所
79	同上	同上	90	4 学びを応援 (4) 学校・地域・行政が連携して、子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的な支援を行います。 ① 学校・地域・行政が連携して、課題を抱える子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的に支援します。	子ども政策課幼児教育担当室
80	4	6 子ども・妊産婦を含む親の健康の確保等について 4つ目の○	74	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	子ども政策課
81	同上	同上	74	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	子ども政策課
82	同上	同上	74	2 支援につながる (2) 支援を必要とする子どもや家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。 ① 支援を必要としている子どもや家庭が確実に支援を受けられるように、当事者の視点に立った情報を発信し、相談窓口・施設・子どもの居場所などから支援につながる体制を整備します。	子ども政策課
83	4	7 その他	79	3 生活を応援 (2) ひとり親家庭等の家庭生活への支援を行います。 ① 子どもの成長に応じて、家庭のニーズに即して支援します。	子育て支援課
84	4	7 その他	—	—	—
85	5	7 その他	—	—	—